

作成年度
------

平成30年度
--------

森林整備加速化・林業再生基金  
変更事業計画書

区分：林業成長産業化総合対策

富山県

## 第1. 基本的事項

### 1. 都道府県の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

本県の人工林の齢級構成をみると、9齢級以上の森林蓄積が約8割を超え、資源的に成熟期を迎えている。しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷などから、木材生産活動が停滞し、持続的な人工林の育成が困難な状況にある。

こうした中、森林整備加速化・林業再生基金等を活用し、間伐や作業道、高性能林業機械及び北洋材から県産材等への原料転換を進める木材加工施設等の整備等に総合的に支援してきた。この結果、森林整備が計画的に進むとともに、県産材の供給量が着実に増加してきている。(県産材素材生産量 H20:50千m<sup>3</sup>→H28:97千m<sup>3</sup>)

今後は、搬出間伐に加えて成熟した人工林の主伐・再造林を積極的に進め、県産材の安定供給に努め、A材からD材まで、県内の木材需要にしっかり対応しながら、森林資源の循環利用を図っていく必要がある。

そのためには、森林境界の明確化等を進めながら森林の面的なまとまりをもって具体的な経営方針を示す森林経営計画の作成を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械の導入を一層推進する必要がある。

一方、県産材等の木材利用拡大を図るためには、今後、住宅着工戸数が伸び悩む中、公共施設等における木材利用の推進が求められており、木造施設の建設コストの低減に努めるとともに、設計担当者や行政関係者などに対し、木造化への普及に一層取り組んでいく必要がある。

### 2. 施策の基本方針

#### (1) 森林経営計画に基づく森林整備の推進

森林所有者等が作成する森林経営計画の策定に対して指導・助言を行い、計画作成者を対象に、間伐等の森林施業を支援する。

#### (2) 森林境界の明確化の推進

森林の整備や施業集約化に不可欠な森林境界の明確化のための調査・測量に対し支援する。

#### (3) 林業の生産性向上を図る路網整備の推進

生産コストを低減するため、地域の骨格となる林道に加え、大型トラックが通行できる簡易な構造の林業専用道を配置するとともに、集材等のために、高密度な森林作業道を配置する。

### 3. 地域材の需要拡大と安定的・効率的な生産・供給体制の構築等に関する考え方

#### (1) 木材の需要拡大

日本一の北洋材加工基地として発展してきた本県の木材産業の持つ加工能力を最大限生かすため、北洋材から県産材への原料転換を進める木材加工施設整備に積極的に支援してきた結果、A材の供給能力は高まってきている。

また、素材生産の過程で約50%の割合で発生するD材についても、平成27年度からバイオマス発電が稼働し、安定的な需要が見込めることとなった。これに、隣県の合板工場を加えれば、A材からD材まで、安定的な需要先を確保しているところである。

今後は、県産材を活用した住宅建設や公共施設の木材利用を引き続き支援するとともに、公共施設の木造化を一層推進するため、県内の設計事務所や市町村の営繕担当と連携しながら、その普及や技術研修等を積極的に進めていくこととしている。

#### (2) 県産材の安定供給体制の整備

県産材の安定的な供給を図るためには、路網や高性能林業機械の整備により、生産性を高めるとともに、施業集約化のための森林経営計画を着実に策定していくことが不可欠である。

このため、森林組合の現場作業員等も含めた森林施業地の確保に関わる体制づくりを進めるとともに、森林組合のみでは県産材の需要に十分対応できないため、民間の素材生産業者の能力をさらに引き出し、森林組合との連携を一層促進していくこととしている。

### 4. 復興に必要な木材の安定供給に対する考え方(復興木材安定供給等対策を実施しない場合は省略可)

※(復興木材安定供給等対策を実施する場合のみ、復興に必要な木材の安定供給の考え方を記述)

### 5. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

## 第2. 全体目標及び事業実施期間等

### 1. 全体目標

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
素材生産量	県産材の利用促進に関する基本計画	97,000	m3	28	130,000	m3	33	
地域材の利用量	個別指標	20,000	m3	28	26,214	m3	33	木質バイオマス利用施設等整備

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上段にカッコ書きで記入すること。
  - 2 間伐実施面積については、本事業による間伐面積とし、目標年度は事業完了年度を原則とする。(復興木材安定供給等対策を実施する場合のみ記載することとし、それ以外の場合は省略可)
  - 3 間伐材利用量については、事業を計画するエリアにおける間伐材利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とする。(復興木材安定供給等対策を実施する場合のみ記載することとし、それ以外の場合は省略可)
  - 4 地域材の利用量については、本事業における地域材の利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とし、当該指標が設定できない都道府県においては、本対策において実施するメニューの個別指標を記載する。
  - 5 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること
- \* 行については、適宜加除のこと。

### 2. 事業実施期間等

	区 分	事業実施期間等
基金存続期間	—	期限規定無し
事業実施期間	復興木材安定供給等対策	まで
	強い林業・木材産業構築緊急対策	まで
	林業成長産業化総合対策	平成30年度 まで
	森林整備加速化・林業再生対策	まで

### 第3. 基金保有額及びメニューごとの事業費等

#### 3. 林業成長産業化総合対策

##### (1) 基金保有額

(単位:円)

財 源	交 付 額	運 用 益	基 金 へ の 返 還 額	基 金 へ の 納 付 額	前年度までの執行額(実績)	国 庫 返 還 額	基金残額
平成21年度補正予算	2,000,000,000	1,642,591	1,467,223		2,003,109,814		
平成22年度予備費	100,000,000	46,504			100,046,504		
平成22年度補正予算	132,000,000	58,384			132,058,384		
平成23年度補正予算(第4号)	44,700,000	30,490			44,730,490		
平成24年度補正予算(整備費補助金を除く)	1,441,850,000	528,539		173,332,000	1,524,868,206	1,127,021	89,715,312
平成25年度補正予算	1,095,000,000	350,952			1,088,764,823	6,586,129	
合 計	4,813,550,000	2,657,460	1,467,223	173,332,000	4,893,578,221	7,713,150	89,715,312

##### (2) メニューごとの事業費等

(金額の単位:円)

事業実施年度 メニュー	平成30年度		
	数量	基金事業費	備考
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—	7,500,000	平成25年度補正予算
2. 木造公共施設等整備	施設		
	施設		
	施設		
3. 木質バイオマス利用施設等整備	件		
	件		
	件		
4. CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策	件		
	件		
	件		
5. 木材加工流通施設等整備	施設		
	施設		
6. 木材の効率的な供給に向けた路網整備	m		
	m		
	m		
7. 森林境界の明確化	51 ha	2,295,000	平成25年度補正予算
	ha		
	ha		
8. 高性能林業機械等の導入	1 台	6,266,000	平成25年度補正予算
9. 原木しいたけ再生回復緊急対策	件		
	件		
	件		
※指導等事業	—	270,000	平成25年度補正予算
	—		
合 計 (c)	—	16,331,000	平成25年度補正予算
	—		
	—		
	—		
	—		
	合 計		16,331,000

注1)基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。

※行については、適宜追加すること。





8. 高性能林業機械等の導入	20 高性能林業機械等の導入	南砺市	MSK リース	ウィンチ付き グラップル 1台	6,266,000	素材生産量	5,000	m3	30	5,600	m3	33	単価200万円/素材 生産量1000m3 以内 (上限1/2) 素材生産計画量 (H30)5,000m3 (H31)5,100m3 (H32)5,200m3 平均5,100m3
			計		6,266,000								
合計				1台	6,266,000								
9. 原木しいたけ再生回復緊急対策			計		0								
合計					0								
※指導等事業費					270,000								
総計					16,331,000								

(注)

- 1 基金事業費は国費のほか、運用益等を含めた額を記載すること。
  - 2 メニューごとの個別指標については、別表2に定める事項を記載すること。
  - 3 事業種目については、別表1の該当事業種目を、事業内容については、別表1の工種又は区分(必要に応じて具体名を併せて記載。)及び数量を記載すること。
  - 4 実施市町村は、事業を予定している市町村名を記載すること。
  - 5 数量及び基金事業費について、事業主体ごとに計、メニューごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
  - 6 木材加工流通施設等整備の個別指標の目標値の欄については、上段に目標量を、下段に現状値に対する目標値の増加量をそれぞれ記載すること。
  - 7 その他(メニュー毎に該当する場合は、以下の項目を備考欄に記載すること。)
    - (1) 7、9については、定額の単価
    - (2) 助成対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当有」と記載すること。
    - (3) 木造公共施設等整備については、当該施設整備に要する地域材の材積
    - (4) 木質バイオマス利用施設等整備のうち、バイオマスタウン構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想名(公表年月日)を、未利用材(製材工場等残材及び建設発生材木材)
    - (5) 木造公共施設等整備の学校関連施設整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
    - (6) CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策については、具体的に収集する実証データ
    - (7) 高性能林業機械等の導入については、機械導入年度を始期とした3年間の各年度及び3年間平均の素材生産量
    - (8) 高性能林業機械等の導入について、貸付を行う事業を実施する場合は、利用者の名称
    - (9) 高性能林業機械等の導入について、ハイブリッド型の機械を導入する場合は、(ハイブリッド型)と記載すること。
- \* 行については、適宜加除のこと。